

パートナー紹介





時蕭楠

パートナー/北京

電話:010-5650 0937

携帯: 138 1006 8795

メール: xiaonan.shi@meritsandtree.com

専門分野:紛争解決、知的財産権、企業コンプライアンス

時蕭楠弁護士は北京植徳法律事務所のパートナー、人工知能・デジタル経済業界委員会の統括パートナーを務めています。中国の大手法律事務所、日本の大手法律事務所(@東京)、中国の大手インターネット企業で多年勤務した経験があります。主な取扱分野は、日本企業に対して知的財産権紛争の解決を中心とした法的サービスを提供するとともに、インターネット企業やAI企業に対しては、知的財産関連の法的助言や、インターネット・AI分野の規制対応、紛争解決などのサービスを提供しています。AI分野には早期から強い関心を寄せており、中国におけるAI法律分野の先駆的弁護士の一人として、大規模言語モデル企業、モデル応用サービス企業、AI技術を深く活用するインターネット企業やスマートハードウェア企業に対し、知的財産保護、AI・ネット関連規制、データ保護規制を含む多面的な法的支援を提供しています。

<u>受賞:</u>

2025年度LegalOne クライアント信頼弁護士 トップ 15:傑出女性弁護士(北部地区) 2024年度LEGALBAND弁護士特別推薦リストTOP15:ハイテク及び人工知能

主な実積

• 知的財産権訴訟:日本コンテンツに関する著作権侵害刑事事件、大手日本企業特許許諾関連契約紛争(最高人民法院商事法廷第一批事件)、易譜耐特ソフトウェア著作権侵害事件、日本ゲーム企業と中国ゲーム企業の著作権契約紛争事件など

• 著作権関連:

- ✓ 大手インターネット企業の AIGC、VR、バーチャルヒューマン業務、画像等の著作物利用に関する法的助言(法的リスク、対応策)
- ✓ 大手な大規模言語モデルに関する法的助言(法的リスク、対応策)
- ✓ 有名な AIに関する法的助言(法的リスク、対応策)
- ✓ 有名なオンライン教育企業の AIGC コンプライアンス業務に関する法的 助言(法的リスク、対応策)
- ✓ 複数社の AIGC ベンチャー企業の AIGC 製品・機能・プラットフォーム 製品のアルゴリズム届出、大規模言語モデル届出
- ✓ AI 医療企業のアルゴリズム届出、大規模言語モデル届出

学歷

日本一橋大学 経営法(知的財産権プロジェクト)修士

目 次 CONTENTS

01

02

03

04

05

中国の著作権 制度概要 中日制度の比 較

外国の著作物 の中国におけ る著作権保護

海賊版対策

ソフトウェア 著作権及び実 用芸術品



● 中国の著作権制度概要



主な法律:『中華人民共和国著作権法』最新改正:2020年(2021年6月1日より施行)。

関連法規:『著作権法実施条例』(改正中)『コンピュータソフトウェア保護条例』『情報ネットワーク伝達権保護条例』など。

関連司法解釈(一部):

『最高人民法院による著作権民事紛争事件の審理における法律適用の若干問題に関する解釈』(2021年1月1日発効)

『最高人民法院による情報ネットワーク伝達権侵害民事紛争事件の審理における法律適用の若干問題に関する解釈』(2021年1月1日改正発効)

『最高人民法院、最高人民検察院による知的財産権侵害刑事事件の取扱いにおける法律適用の若干問題に関する解釈』 (2025年4月26日発効)

国際条約:

『文化的及び美術的著作物の保護に関するベルヌ条約』(1992年10月15日発効)

『万国著作権条約』(1992年10月30日発効)

『著作権に関する世界知的所有権機関条約』(2007年6月9日)

『知的所有権の貿易関連の側面に関する協定(TRIPS)』 (2001年12月11日)

『実演家、レコード製作者及び放送機関の保護に関する国際条約』 (2006年12月29日)

『視聴覚的実演に関する北京条約』 (2020年4月28日) などの加盟国は、「国民待遇」原則を遵守する。

著作権保護対象:著作権法は「独創性のある著作物」を保護し、登録を必要とせず権利が生じる



● 著作物に対する保護期間



中国:

● 原則:著作者生涯+死後五十年(詳細は次のページをご参照されたい)

外国著作者の著作物について、ベルヌ条約第七条第八項に基づき、(どんな場合においても、期間は保護を求められた国の法律により定められるが、ただし、当該国の法律に別途定めがある場合を除き、当該期間は著作物が発生する国が規定した期間を超えてはならない)、当該外国著作者の所属国の保護期間と中国の保護期間のうち、短い期間を準ずる(著作権の保護期間における相互主義)。

日本:

● 原則:著作者生涯+死後七十年

外国著作者の著作物について、(ベルヌ条約など国際条約の加盟国に限り)、当該外国著作者の所属国の保護期間と日本の保護期間のうち、短い期間を準ずる(日本『著作権法』第58条)。

● 中国著作権保護期間



著作物/権利の種類		保護期間の計算方法	保護期間満了日
著作者の氏名表示権、修正権、同一性保持権、 実演家の身分表示権、形象が歪曲されない権 利		保護期間に制限なし	
公+的(権報トク権送上等表財権複、ネワ伝、権映)権産利製情ッー達放、権	個人著作物 (一般著作物)	著作者生涯 + 50年	著作者死後50年目の12月31日
	共同著作物	最終に死亡した著作者生涯 + 50年	最終に死亡した著作者の死後 50 年目の 12 月 31 日
	法人の著作物 /法人が著作権を享有す る職務著作物	初回公表後50年	初回公表後50年目の12月31日
	視聴覚の著作物(映画の著作物、ド ラマの著作物及びその他の種類の視 聴覚の著作物を含む)	初回公表後50年	初回公表後50年目の12月31日
	未公表の著作物(法人の著作物、視 聴覚の著作物)	創作完了後50年	創作完了後50年目の12月31日
	出版者の出版権	初回出版後10年	初回出版後10年目の12月31日
	実演家の権利	実演後50年	実演後50年目の12月31日
	録音録画製作者の権利	制作完了後50年	制作完了後50年目の12月31日
	放送事業者の権利	初回放送後50年	初回放送後50年目の12月31日
	外国著作者の著作物	「短い期間原則」を準ずる――当該国又は中国の規定のうち、短い期間を準ずる。	

● 権利侵害された場合の救済



中国:

民事権利侵害:

✓ 実際の損失/違法所得

✓ 使用料

✓ 法定賠償金:500元-500万元

+ 合理的費用

『著作権法』第54条第2項:権利者の実際の損失、侵害者の違法所得、権利使用料の計算が困難な場合、 人民法院は侵害行為の情状に基づき、500元以上500万元以下の賠償を判決する。

✓ **懲罰的賠償**:『著作権法』第 54 条第 1 項:故意に著作権又は著作権に隣接する権利を侵害し、情状が 深刻な場合、上記方法で定めた金額の一倍以上五倍以下で賠償することができる。

● 事例



公開謝罪声明

- 2025 年 8 月、テンセントは快手に対して 著作権侵害(バラエティ番組『徳云斗笑 社』第 1 シーズン、第 2 シーズン)訴訟を 提起し、広東省高級人民法院は快手が 6000 万元(懲罰的賠償1倍、合理的費用を 含む)賠償すると判決した。
- ・ ポケモン社は広州麥馳網絡科技有限公司の ゲーム『ポケットの旅(口袋之旅)』に対 して著作権侵害及び不正競争の訴訟を提起 し、一審法院は1.07億賠償すると判決し、 二審で調停に達し、被告は公開謝罪した。

(2025-02-18) 原稿出典: 法治日報総合

広州麥馳網絡科技有限公司(以下「当社」という)は2015年7月より、当社の子会社(霍爾果斯方馳網絡科技有限公司を含むがこれに限らない。以下、当社およひ各子会社を「当社」という)及び各オンラインゲーム運営業者を通じて、当社が開発した携帯ゲーム『ポケットモンスタ復刻」(別名「ポケットの旅」、以下「本ゲーム」という)をリリースした。

2021年12月、日本株式会社ポケモン(以下「ポゲモン社」という)は広東省深セン市中級人民法院に訴訟を提起し、当社がその著作権を侵害し。不正競争を構成することを主張した。第一審では、当社の著作権侵害及ひ不正競争が成立し、ポゲモン社に対して人民元1.07億元賠償すると判決した。当該事件は2024年12月18日に二審開庭し、広東省高級人民法院の主導の下で、ポゲモン社と当社は賠償について調停に達した。

広東省高級人民法院が下した関連事例及び司法種類の指導のもとで、本事件の二審開廷と調停の過程で、当社は、自らの行為が関連法律に違反したことを深く認識している。本ゲームは有名なシリーズゲーム「ポケモン」のデザイン要素を大量に使用し、「ポケモン」ゲームの関連著作権を侵書し、「ポケモン」の知名度と人気に便乗し、不正競争行為を構成する。当社の著作権侵害及び不正競争行為は権利者に重大な経済的損失をもたらし、正規版の「ポケモン」ゲームのイメージに極めて悪影響を与え、当社はこれについて、ポケモン社などの権利者、多くのプレイヤー、消費者及び社会各界に深く謝罪します。本が、人は現在完全に廃止され、運営を停止しており、同時に、当社長これにより巨額

本ゲ-ムは現在完全に廃止され、運営を停止しており、同時に、当社もこれにより巨額の経済的代価と多大な評判上の代価を支払ったた。当社はこれについて深く反省し、教訓を汲み、今後の企業運営において知的財産権の保護を重要視し、「ポケモン」ゲ-ムと権利者の関連知的財産権などの権利を侵害しない。また、不正競争に関する行為も行わない。

以上。

広州麥馳網絡科技有限公司 霍爾果斯方馳網絡科技有限公司 2025年2月12日

● 権利侵害された場合の救済



行政処罰:

権利侵害行為の停止、警告、違法所得の没収、違法経営額が五万元以上の場合、違法経営額一倍以上五倍以下の過料を併科できる。違法経営額がない又は計算が困難又は五万元未満の場合、二十五万元以下の過料を併科できる(『著作権法』第53条第1項)

刑事的責任:

著作権侵害罪:違法所得額が比較的大きい、又はその他の重い情状がある場合、三年以下の懲役が科され、 罰金が併科され、又は単独で科される。違法所得額が著しく大きい、又はその他の特に重い情状がある場合、三年以上十年以下の懲役が科され、罰金が併科される(『刑法』第217条)

立件基準:

- ✓ 違法所得額が三万元以上。
- ✓ 又は、違法経営額が五万元以上。
- ✓ 又は、権利侵害コピーが500部以上。
- ✔ 又は、ネットワークを通じて伝達数量が500部以上。
- ✓ 又は、ダウンロード数量が1万回超え、クリック数が10万回超え、会員数が1000人超え。

● 権利侵害された場合の救済



日本:

民事権利侵害:

差止請求/損害賠償請求

法定の賠償金額無し、法律の規定に基づいて賠償金額を計算する:権利侵害のため削減した収益/権利侵害者が侵害行為により得た利益/合理的な許諾費用+合理的な費用

刑事的責任:

著作権侵害は犯罪行為に該当します。被害者である権利者が告訴を行うこと(一部例外を除き、親告罪とされています)

著作権侵害の場合:10年以下の懲役、又は1000万円以下の罰金が科されることがあります。著作者人格権侵害の場合:5年以下の懲役、又は500万円以下の罰金が科されることがあります。

たとえ私的使用を目的としていたとしても、以下の条件を満たす場合には刑罰が科せられます。すなわち、無断でアップロードされていることを知り、かつ当該サイトからダウンロードする著作物等が有償で提供・提示されていることを知っている状態で、そのサイトから自動公衆送信によりデジタル録音又は録画を行った場合、2年以下の懲役若しくは200万円以下の罰金が科される可能性があります。

(『著作権法』第119条~第122条の2、第124条)



● 外国の著作物の中国における著作権保護



中国:

『著作権法』第12条 著作物に氏名が表示された自然人、法人又は非法人組織は著作者で、当該著作物について権利を有する(反証がある場合はこの限りでない)。

『著作権及び著作権に隣接する権利に対する保護の強化に関する意見』3、著作物、実演、録音製品に通常の方法で氏名表示した自然人、法人又は非法人組織は、当該著作物、実演、録音製品の著作権者又は著作隣に関する権利の権利者と推定され、ただし、反証により覆すことができる場合を除く。

4、氏名表示推定の原則に基づき、著作権又は著作権に関連する権利の帰属が認められ、かつ被告がこれに反する証拠を提出しない場合、原告は改めて権利譲渡契約書その他の書面による証拠を提出することを要しない。

? 権利声明は氏名表示ですか。

例えば:本画像の著作権は○○会社に帰属し、許可経ずにいかなる商業目的への使用は禁じされます。 氏名表示ではないが、著作権の初步的証拠とする

✓ 指導判例224号:

某美(天津)圖像技術有限公司 vs 河南某廬蜂業有限公司著作物の情報ネットワーク伝達権侵害訴訟事件 「著作権の帰属について争いがある場合、ウォーターマークや権利声明のみを根拠に著作権の帰属者を認定することはできない。著作権を主張する当事者は、さらに証拠を提出しなければならない。そうでないと、不利益な法的結果を負う。」

? ©は氏名表示ですか

● 外国の著作物の中国における著作権保護



外国の著作物の著作権帰属主張:

『著作権法』

第2条 中国の公民、法人又は非法人組織の著作物は、公表されているか否かに関わらず、本法に基づいて著作権を享有する。

外国人、無国籍者の著作物はその著作者の所属国又は常住地国が中国と結んだ協定又は共に加入している国際条約に基づいて著作権を享有し、本法による保護を受ける。

外国人、無国籍者の著作物が最初に中国国内で出版された場合、本法に基づいて著作権を享有する。 中国と協定を結んでおらず又は共に国際条約に加入していない国の著作者及び無国籍者の著作物が中国が加入している国際条約の加入国で最初に出版された場合、又は加入国及び非加入国で同時に出版された場合、本法による保護を受ける。

- 氏名表示に基づく著作物の著作権帰属を推定(著作者帰属、映画・ドラマの著作物の著作権者帰属を含む)
- 氏名表示がない又は氏名表示不明な場合:<u>初歩的な証拠</u>
 - ✓ 中国の著作物登録証書
 - ✔ 著作物の原稿、原物、適法な出版物、認証機関により発行された証明書
 - ✓ 国家著作権管理機関の同意を得た海外機関が発行した証明書類
 - ✓ 権利声明
 - ✔ 権利取得契約書、利用許諾書類
- 海外で生じた証拠は、公証認証などが必要



事例:

著作者A(日本人@日 本) 著作者自身の著作権 会社B (韓国会社) @ 韓国 許諾対象者C(日本の許諾対象者)(日本本会社)@日本

中国で権利を主張する



使用許諾書公証@日本



使用許諾書公証@韓国



著作物登録証書

『最高人民法院による著作権民事紛争事件の審理における法律適用の若干問題に関する解釈』 第7条 当事者が提供する著作権に関する原稿、原物、適法な出版物、<u>著作権登録証書</u>、認証機関により発行された証明書、権利取得に関する契約書等は、証拠とすることができる 著作物又は製品に氏名表示した自然人、法人又は非法人組織は、著作権、著作権に関する権益の権利者と見なされるが、反証がある場合はこの限りでない。

登録機関(国家版権局が公示した著作権登録機関):

https://www.ncac.gov.cn/xxfb/bqshfw/bqdj/djjg/202410/t20241018_870052.html):中国版権保護センター等

前述の登録機関で登録を行うできる者:

著作者、その他著作権を享有する中国国民、法人又は非法人組織は、著作物の著作権登録を申請することができ、著作権法第二条の規定に該当する外国人、無国籍人(ベルヌ条約その他の国際条約のの国民)も、登録を申請することができる。

● 外国の著作物の中国における著作権保護



事例:

- 海外著作権者が原告として自ら美術著作物について権利侵害訴訟を提起:(2024)浙0381民初11944号
- ✔ 中国の著作権登録証書 複数件
- 海外著作物は中国国内におけるライセンシーが原告として美術著作物について権利侵害訴訟を提起: (2024) 河0105 民初25137号
 - 原始権利者: AardmanAnimationsLtd.。原告はAardman公司が許諾したライセンシーであるA社
- ✓ 中国の著作権登録証書『著作者登録証書』複数件(AardmanがA社に許諾した使用許諾登録を含む)
- ✓ 原告が出版したひつじのショーン絵本シリーズ『ひつじのショーン・シェフショーン』、Aardman社(英国)により著作と明記され、裏表紙に「Aardman」の英語マークがあり、また、「©andTMAardmanAnimationsLtd(2011).A11RightsReserved」及び「無断複製禁止」の記載がある。
- ✓ 『shaunthesheepひつじのショーン・ハッピーファミリーパック 1 第1シーズン1-20回』。九洲音像出版公司により出版され,○○公司3が専用発行権を有し、表紙には「Aardman」の英語マークがあり、裏表紙及びディスクにはいずれも「©&TMAardmanAnimationsLtd.(2011) 無断複製禁止」という記載がある。
- ✓ 2022年3月3日、Aardman社は原告に対し使用許諾書を発行した。

● 外国の著作物の中国における著作権保護



外国著作物は中国における訴訟で、原稿、原物以外に、提出できる原始著作権帰属の初歩的な証拠:

- 1、美術作品、撮影作品など: 中国の著作権登録証書、権利声明、CODA認証
- 2、音楽作品: 詞/曲:中国著作権登録証書 録音製品:録音製品の出版物/ISRCコード、日本レコード協会の認証
- 3、映画・テレビドラマ: オープニング・エンディングの字幕、CODA認証
- 4、書籍: 出版物に表示された権利表明

許諾対象者が提供できる許諾証拠:

- 1、公証済み使用許諾書
- 2、中国で著作権登録届出済み使用許諾



● 海賊版対策



● プラットフォームで申し立てる 各インターネットプラットフォームの申立システムを利用して権利侵害商品について申し立 て、又は弁護士レターを発送する。

淘天知的財産保護プラットフォーム

淘天グループ知的財産保護プラットフォームは、開放・協力・共治・共有の基本理念を貫き、グループの知的財産保護水準の向上し続けることに取り組み、健全で安全なEコマース環境及び消費者と販売者からの信頼の維持に努めています。





知的財産保護マニュアル〉

淘天グループは権利者の知的財産保護を非常に重視しており、淘天グループ傘下の各プラットフォームは全て権利侵害対応ルールを定めています。他人の知的財産権を侵害したユーザーに対し、プラットフォームはその侵害の深刻度に応じて処置を行います。

淘宝 / 天猫 / 天猫国際 / 1688 / 閑魚



第2章 申立の受付

2.1 申立の受付対象となる権利侵害類型

- 1) 商標権侵害:例えば、完全に同様又は混同を生じるおそれのある類似の商標の不正使用、及び偽造商標の使用。
- 2) 著作権侵害:例えば、許諾経ずに第三者が著作権を有する写真の使用、及び許諾経ず複製品(図書、音楽ビデオ、ソフトウェア、ゲーム、テレビ番組、絵及び画像の複製品を含む)の販売。
- 3) 特許権侵害: 例えば、特許及び意匠に対する権利侵害。
- 4) その他明らかな権利侵害情状:肖像権など。

2.2 申立が受付られない一般的な情状

海天知的財産保護プラットフォームは、知的財産権侵害の申立を処理するために設立されたものであり、流通 経路管理、価格統制など知的財産にかかわらない申立は受付られない。受付られない範囲詳細は以下の通りで ある。

- 1) 流通契約及び流通経路管理:淘天グループは、権利者とその提携業者(代理販売業者を含む)の間で締結された流通契約を尊重します。これらの契約に起因する紛争は知的財産権侵害に関わらず、これらの紛争は契約当事者の間で解決されるべきです。
- 2) 販売価格統制:製品の販売価格が一定の価格水準を下回る場合、例えば最低広告宣伝価格(MAP)又はメーカー推奨小売価格(MSRP)。
- 3) 販売禁止又は違法製品:武器や爆発物など、販売が禁止され、制限され及び/又は違法製品のに関する申立。特定の製品が法律で販売禁止されているカテゴリに該当すると思われる場合は、製品詳細ページに「報告」をクリックしてください。



三、著作権

1、出版物(図書/出版済み音像製品)

出版物には図書及び出版済みの音像製品などが含まれます。以下の資料からいずれか一つを選択して届け出ることができます:出版物の表紙、裏表紙、奥付の写真、著作権声明書、出版契約書、図書出版物発売注文委託書。

2、テレビドラマ

テレビドラマとは、コピー、テープ、フィルム、記憶装置等を媒体とし、銀幕やスクリーンでの上映を目的とし、視覚と聴覚による総合的な鑑賞を実現する芸術形式で、 現代芸術の総合的な形態で、映画、ドラマ、番組、アニメなどを含みます。

以下の資料からいずれか一つを選択し届け出ることができます:

- 1) 国家広播電影電視総局が発行した『映画上映許可証』/『テレビドラマ発行許可証』/『国産テレビアニメ発行許可証』
- 2) 上映した映画/テレビドラマの著作権氏名表示情報のスクリーンショットなど。

3、ソフトウェア

ソフトウェアとは、コンピュータシステムの操作に関するコンピュータプログラム及びその関連ファイルを指す。届け出るときには、国家版権局が発行した『コンピュータソフトウェア著作権登録証書)をアップロードしてください。

4、ネットワーク音声・動画

ネットワーク音声・動画を届け出るには、版権局に登録された『著作物登録証書』をアップロードし、又は著作権認証機関が発行した著作権登録証書を提出できます。例えば、聯合信頼タイムスタンプなど。

5、撮影写真

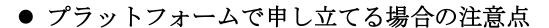
撮影写真とは、器械で感光材料或其他の媒体に客観的な物体のイメージを記録した芸術著作物を指します。届け出る時には、版権局に登録された『著作物登録証書』及び その見本ページ、又は著作権認証機関が発行した著作権登録証明資料を提出できます。

公式サイト/フラグシップストア上の全ての写真著作物の著作権を享有している場合、公式サイト/フラグシップストア方法で届け出ることも可能です。この場合、ページの指示に従って『公式サイト声明書』を提出する必要があります。

6、図案/文字

図案/文字とは、線条、色彩、建築物、比例模型又はその他の方式によって構成される審美的意義を有する平面的又は立体的な著作物、又は小説、詩詞、散文、論文などの文字形式で表現される著作物を指します。

届け出る時には、版権局に登録された『著作物登録証書』及びその見本ページ、又は著作権認証機関が発行した著作権登録証明資料を提出できます。





1. プラットフォームの申立要求を理解し、適切な申立システム入口を確認する

プラットフォームによって知的財産権侵害の申立システム入口は異なる。例えば、淘宝、天猫などのプラットフォームは「淘天知的財産保護プラットフォーム」を通じて申し立てることが可能。REDは、その公式権利保護センターを通じて資料提出する必要がある。

2. 権利侵害の事実を明確にし、申立書類を適切に準備する

具体的な権利侵害の事実を明確にし、プラットフォームの要求に基づいて主体資格証明(営業許可証)、権利証明書類、権利侵害書類などを提供し、第三者を委託して申し立てる場合は、委任状も必要。

- 3. 申し立てる前に証拠を取得し、将来の行政摘発、民事訴訟のために証拠を備える タイムスタンプツールを利用し証拠を取る。
- 4. 申立の進捗を積極的にフォローアップし、申立対象者が非侵害証明を提出した場合、追加して証明資料を提出し、又は訴訟を提起する。
- 5. プラットフォームが適時に対応しない場合、複数回申し立てることができ、又はプラットフォームに対して弁護士レターを発行することができる。

● 行政摘発



次の各号に掲ける権利侵害行為について、著作権主管部門は法律の規定に基づいて行政処罰を科することができる。

- 本法に別途定めがある場合を除き、著作権者の許諾を受けないで、その著作物を複製、発行、実演、放映、放送、編集、情報ネットワークを通じて公衆に伝達し、同時に公共利益を損なう。
- 他人が専有出版権を享有する図書を出版し、同時に公共利益を損なうこと。
- 実演家の許諾を受けないで、その実演の録音・録画製品を複製、発行し、又は情報ネツトワークを通じて公衆にその実演を伝達し、 同時に公共利益を損なうこと。
- 録音・録画製作者の許諾を受けないで、それにより制作された録音・録画製品を複製、発行し、情報ネツトワ-クを通じて公衆にその録音・録画製品を伝達し、同時に公共利益を損なうこと。
- 著作権者又は著作権に隣接する権利者の許諾を受けないで、技術措置を故意に回避し又は破壊し、主に技術的措置を避けたり破壊 したりするための装置又は部品を故意に製造、輸入若しくは他人に提供し、又は技術的措置を故意に避けたり破壊したりするため に技術的サービスを提供し、同時に公共利益を損なうこと。
- 著作権者又は著作権に隣接する権利者の許諾を受けないで、著作物、レイアウトデザイン、録音·録面製品又は放送番組、テレビ番組の権利管理情報を故意に削除し又は改変し、著作物、レイアウトデザイン、録音·録面製品又は放送番組、テレビ番組の権利管理情報が許諾無しに削除又は変更されることを知っているが、又は知っておくべきである場合も公衆に提供し、同時に公共利益を損なうこと。
- (他人の氏名を冒用した著作物を製作し、販売し、同時に公共利益を損なうこと。

どんな場合に「公共利益を損なう」のでしょうか?

著作権法第47条に規定された行為はいずれも公共利益を損なう可能性がある。

一般的な原則として、権利侵害著作物を公衆に広めることは

不正競争と構成し

経済的秩序を損なうことは公共利益を損なう具体的な表現である。

「著作権主管部門」って?

- ✓ 著作権管理部門
- ✓ 文化観光管理部門
- ✓ 市場監督管理部門

(2006年、国家版権局による著作権侵害事件を取り締まる際に公共利益を損なう関連問題の理解と適用に関する回答)。

● 税関知的財産権保護



税関知的財産権の保護対象は、商標、特許、著作権を含むが、現在実際の法執行過程では、依然として商標権を中心とする。

知的財産税関保護の法執行は、商標、特許、著作権など複数の知的財産権の類型に関わる。2024年、全国の税関は商標権侵害の疑いのある貨物を4.13万ロット、7639.01万点差し押さえ、それぞれ差し押さえられた権利侵害の疑いがある貨物のロット数、数量の99.5%と93.57%を占め、商標権保護を中心とする法執行情勢に明らかな変化はなかった。特許権、著作権保護の成果は次第に現れ、特許権、著作権侵害の疑いのある貨物をそれぞれ24.9万点と499.59万点差し押さえ、前年比でそれぞれ71.33%と393.61%増加した。

(税関総署『2024年中国税関知的財産保護状況』)

事例:『アナと雪の女王』、『カーズ』、『パウ・パトロール』は有名なアニメ映画著作物で、グローバルの観客に深く愛されている。映画の続編の上映に伴い、関連派生商品も多くの消費者の支持を集めており、同時に、様々な「トレンド便乗」権利侵害製品も次第に増加している。2021年11月、寧波税関は輸出申告をするブランド表示無しの貨物の中から、ディズニー社の「アナと雪の女王」の著作権を侵害する色鉛筆2万余り本と「カーズ」の著作権を侵害する鉛筆1万余り本を差し押さえた。

● 民事訴訟



2024年,全国の法院が新規受理した知的財産権民事第一審事件は449923件で、審理済み事件は457315件。

そのうち、新規受理した特許事件44255件。

商標事件124918件。

著作権事件247149件、 同期比で 1.8%減少した。

技術契約事件8320件。

競争関連事件10567件。

その他知的財産権民事紛争事件14714件。

出典:最高人民法院『中国法院知的財産権司法保護状況(2024年)』

● 刑事訴訟

2024年、全国の法院が新規受理した知的財産権刑事第一審事件は9120件で、審理済み事件は9003件。

そのうち、新規受理した特許詐称刑事事件は1件で、2件審理済み。

新規受理した登録商標侵害関連刑事事件は8079件で、8017件審理済み。

新規受理した**著作権侵害関連刑事事件は938件で、913件審理済み、同期比で49.6% 和 68.14%上昇した。** 新規受理したその他刑事事件102件で、71件審理済み。



ネットワーク海賊版対策 「剣網行動」

2025年、国家版権局、工業と情報化部、公安部、国家インターネット情報弁公室四つの部門は、ネットワーク上の権利侵害と海賊版対策「剣網行動」を共同で展開した。これは全国で継続的に実施されている21回目のネットワーク上の権利侵害と海賊版対策の特別行動。

2025年度の重点対策分野:

- ——視聴覚著作物の著作権対策に重点を置き、映画、テレビドラマ、ミニドラマ、ショートビデオの著作権保護を強化する。
- ――アニメ及びゲーム分野の著作権対策に重点を置き、<u>アニメ及びゲーム関連著作物及び派生品の著作権保護を強化し、アニメ著作物の</u> <u>不法複製・流通、海賊版アニメIP派生品の生産・販売</u>及びゲームの著作権を侵害する私設サーバーやチートプログラム行為を厳しく取締 まり、アニメ、ゲーム関連著作物の著作権活用を推進する。
- ――コンピュータソフトウェアの著作権規制に重点を置き、虚偽の使用許諾、許諾範囲を超える証明書類により海賊版ソフトウェアを販売して不法利益を得る行為を重点的に取り締まり、ソフトウェア産業の発展環境を浄化させ続け、ソフトウェア市場の公正な競争秩序及び消費者の適法な権益を保護し、ソフトウェア正規版事業の展開を推進する。
- ――ネットストレージ+伝達分野の著作権規制に重点を置き、関連プラットフォームによる直接権利侵害、故意に海賊版のためにネットサービスを提供する補助的権利侵害、並びにユーザーに権利侵害を教唆、教え導き、奨励する等の違法行為を重点的に取り締まり、ブラウザ+検索エンジン+クラウドストレージのビジネスモデルに対する著作権監督管理を効果的に強化する。
- ――ネット販売分野の著作権規制に重点を置き、**ネット上で海賊版製品及びリソースリンクを販売する行為等を重点的に取り締まり**、青少年の権益に関わる、隠れたチャネルを通じて卸売する等新型の海賊版販売モデルへの関心を高め、**E**コマースプラットフォーム、ライブ配信プラットフォーム、ショートビデオプラットフォームにおけるネット販売著作権秩序の規範化に力を入れる。
- ――ストリーミングメディアスマート端末の著作権規制に重点を置き、スマート端末破壊の技術的手段で正規版 App に不正アクセスして著作物リソースを提供したり、直接海賊版リソース又はリンクを提供したりする違法行為を重点的に取り締まり、インタラクティブ TV、スマート TV セットトップボックス、ウェアラブルスマート端末等のストリーミングメディアハードウェア・ソフトウェアに対する著作権監督管理を強化し、ストリーミングメディアスマート端末市場の著作権環境を浄化させる。



● ソフトウェア著作物の注意点



コンピュータソフトウェアとは、コンピュータプログラム及びその関連ファイルを指す。

ソフトウェア著作権者は、公表権、氏名表示権、改正権、複製権、頒布権、貸与権、情報ネットワーク伝達権、翻訳権など権利を 専有する。

リスク防止の提案:

- 従業員が許諾経ずに海賊版ソフトウェアを使用したため、受けた弁護士レター、警告状に積極的に対応
 - ✓ 会社が弁護士レター又は警告状を受け取った場合、滞納なく確認しなければならない。無視又は対応を遅らせてはならない。
 い。
 - ✓ 確かに権利侵害があった場合、直ちに使用を停止し、弁護士に連絡して適切に交渉を行い、事態の拡大を回避しなければならない。
- ソフトウェア/システムの内部管理体制を整備させ
 - ✓ ソフトウェアの購入、インストール、使用、更新に係るプロセスを明確にする。
 - ✓ 各端末設備における許諾済みソフトウェアについて、記録を作成する。
 - ✓ 定期的にコンプライアンス自主点検を実施し、従業員による許諾経ずのソフトウェアの不正インストールを防止する。
- 従業員に対する日常的な研修を強化
 - ✓ 定期的に著作権及び情報セキュリティ研修を実施し、従業員に海賊版ソフトウェアの法律リスク及び潜在的な結果を理解させる。
 - ✓ 規律処分メカニズムを明確にし、不正インストール、海賊版ソフトウェアを拡散する行為に対して内部処理を行う。
- 外注サービスプロバイダーを効果的に管理し、関連の契約条項を整備させ
 - ✓ 契約において、コンピュータソフトウェアの著作権帰属を明確に定める。
 - ✓ 契約において、納品されたソフトウェアに権利侵害がある場合、外注サービスプロバイダーが権利侵害による賠償責任を 負うことを明確に規定する。

● 実用芸術品 (工業デザインが著作権法の保護を受ける要件)



事例: 常州淘米装飾材料有限公司と北京特普麗装飾装幀材料有限公司による著作権侵害紛争 上訴事件

関連商品:モネ壁紙

意匠権が消滅した:2007年3月30日、特普麗公司は「壁紙(布地壁紙、壁紙)」という意匠について意匠権を出願し、授権公告日は2008年3月12日で、特許番号は200730008065.1であった。当該意匠登録書に記載されたデザイナーが代紹紅である。2010年3月30日、特普麗公司が前述意匠の年間特許料を期間通りに納付しなかったため、この意匠は2010年3月30日で消滅した。

著作権による保護:本事例において、特普麗公司が著作権を主張するのは、2010 年 3 月 30 日に意匠権(特許番号:200730008065.1)を消滅した壁紙の画像である。当該画像は一定の独創性を有するため、我が国の著作権法における美術著作物に該当する。したがって、上記壁紙画像には意匠権と著作権二つ種類の異なる知的財産権が同時に存在し、これらの二種の権利はそれぞれ独立して存在し、そのうち、いずれか一方の権利が消滅したとしても、必ずしも他方の権利の消滅をもたらすものではない。すなわち、特普麗公司が権利を主張する当該壁紙は、その意匠権が消滅した後、特許法の保護を受けなくなるが、依然として著作権法の保護を受ける。

● 実用芸術品 (工業デザインが著作権法の保護を受ける要件)



工業デザインが著作権法の保護を受ける要件

中国の著作権法には「実用芸術品」に関する規定はないが、地方の司法解釈において明確されているとともに、最高人民法院の指導的事例においても明確されている。

- 『北京市高級人民法院著作権侵害事件審理ガイドライン』 実用芸術品に、独創性を有する芸術的美感の部分は、美術著作物として著作権法の保護を受けることができる。
- **最高人民法院指導的事例(第 157 号)**:左尚明舎家居用品(上海)有限公司VS北京中融恒盛木業有限公司、南京夢陽家具販売センター著作権侵害紛争事件

<u>最高人民法院視点</u>:本事例の核心問題は「唐韻クロークルーム家具」に <u>独創性のある</u>芸術的造形又は芸術的図案が存在するか否か、及び<u>当該家具</u> の実用機能と芸術的美感を分離できるか否かである。

- 1、「唐韻クロークルーム家具」は審美的意義を有し、美術著作物としての芸術的創作水準を備えている。
- 2、<u>「唐韻クロークルーム家具」の実用機能と芸術的美感は分離して独立して存在することが可能。</u> 「唐韻クロークルーム家具」の実用的機能は、主にその内部の収納空間設計(衣類の収納・陳列機能を実現できる)及びそのL字型のコーナー設計(具体的な住宅環境に適合させる機能)にある。

当該家具の芸術的美感は、主に板材の柄色と木目、金属部品の組み合わせ、中国風の対称などのデザインに現れ、中国風のスタイルを基調とし、現代的要素を加えることで、古典的雰囲気と現代的美感が融合した二重の審美効果を生み出している。「唐韻クロークルーム家具」の板材の柄色と木目、金属部品の組み合わせ、中国風の対称などのデザインを変更したとしても、当該クロークルーム家具の衣類を収納、陳列する実用的機能には影響が及ばない。したがって、「唐韻クロークルーム家具」の実用的機能と芸術的美感は分離して独立して存在することが可能である。



● 事前質問



- 漫画アニメなどの登場人物キャラクターは、画像は著作権で保護され、登場人物の名前は著作権での保護は難しく、商標権や商品化権での保護になると理解していますが、著作権での保護が受けられるような方法や対策はあるでしょうか。
- オンラインでの著作権登録の調査のしかた
- 登録の活用法、スケジュール感、費用感など
- 中国ローカルのメーカーのWebページに、当社のWebページに載っている当社の製品の写真を無断で使われていることがよくあります。その場合、どのように対処すればよいでしょうか。
- 動画の著作権登録の要点について触れてほしい。また、プログラムの著作権侵害訴訟の実例があれば紹介して ほしい(特に証拠収集と侵害挙証について)。
- 著作権の保護期間が満了となった場合、どうすればよいでしょうか。
- 中国におけるソフトウェア著作権の登録による実務上のメリット、デメリット(もしあれば)、またかかるコスト等



ご清聴、ありがとうございました!

